法令及び定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

連結株主資本等変動計算書

連　結　注　記　表

株主資本等変動計算書

個　別　注　記　表

第18期（2020年４月１日～2021年３月31日）

株式会社 remixpoint

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。(URL:https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html)

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業活動の継続的かつ健全な発展によって企業価値の増大を図るため、次の内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、これを日常の指針として、継続的な内部統制システムの改善ならびに適正な運営により、社会的使命を果たしてまいります。なお、当社は、2017年６月13日開催の取締役会の決議において、「内部統制システム整備の基本方針」を改定しております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適正性・透明性の確保を図る。取締役会は、法令、定款、取締役会規程その他の社内規程に則り、重要事項を決定し取締役の職務執行を監督する。

②「倫理コンプライアンス規程」を定め、教育・啓発活動を通じて、法令等遵守が企業の存立及び事業活動の基盤であることを浸透・徹底を図る。

③取締役及び使用人全員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、取締役自らの率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

④「内部統制システム整備の基本方針」及び取締役会の指示に従い、リスク・コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する重要な施策を審議・決定し、その活動状況を取締役会及び監査等委員会に対し報告する。

⑤取締役及び使用人の職務の執行は、監査等委員会の監査を受ける。

⑥内部通報システムを設け、法令違反、社内規程、重大な倫理・コンプライアンス違反があった場合には、その通報を受け、必要な調査を実施し、当該違反に対する対処並びに是正措置を講じる。

⑦内部監査室は、内部監査の結果及び改善課題を取締役社長及び監査等委員会に報告し、当該改善課題の対応状況を確認する。

⑧反社会的勢力の排除に関し、反社会的勢力とは断固として関係を持たないことを基本とし、弁護士や警察等との連携を図り、組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務執行に係る文書及び情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。

②取締役又は監査等委員である取締役が常時閲覧できるような状態で保管・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①取締役会はリスク管理規程に則りリスクの発生防止及び損失の最小化に努めることとし、リスク・コンプライアンス委員会においてリスク評価を行い適切な施策を決定するとともに施策の有効性評価を行う。

②各部門の所管業務に付随する個別リスクについては、社内規程に明確にされた職務分掌及び権限に基づいて、それぞれの部門において責任をもって第一義的に管理し対応する。

③新たに生じたリスクへの対応に対しては、取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会においてリスク評価を行い速やかに適切な施策を実施する。

④内部監査室は、監査により損失の危険が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれらがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役社長に報告するとともに関連する担当部門に連絡し、迅速な連携を図り、その対応について速やかに対処する。また、取締役社長及び監査等委員会に対し、改善課題の対応状況を報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

①取締役会は原則月１回開催し、経営に関する重要事項に関する審議・決議及び取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

②職務決裁権限規程に基づき、迅速かつ効率的な意思決定を図る。

③取締役会において年度予算及び中期経営計画の策定を行うとともに、月次で進捗状況の管理を行い職務執行にフィードバックする。

④情報伝達や業務においてITを有効かつ適切に利用することにより職務執行の効率化を図る。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するために、また、グループ間取引の適正の確保を図るため、関係会社管理規程に基づき、当社グループに関する業務の全般を管理し、監視体制及び報告体制を確保する。

②子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう、関係会社管理規程において協議すべき事項及び報告すべき事項を明確化するとともに、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重する。子会社の取締役は、当社の役員連絡会、取締役会及びその他のレポーティングルートを通じて、自社の営業成績、財務状況その他の重要な情報等について、当社に対し定期的な報告を行う。

③当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。また、当社グループ各社に共通する間接部門の業務についてはできるだけ共有化を図り、グループ全体で効率的な経営に努める。

④監査等委員会及び内部監査室は、子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の取締役の業務執行の状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価等を行う。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会による円滑な職務遂行ができるように必要なスキルその他について意見を聴取したうえで人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

②監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとする。また、当該使用人に関する人事異動、考課、懲戒処分等は監査等委員会の同意のもとに行う。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①当社グループの取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項若しくは法令又は定款に違反する事項が発生し又は発生するおそれがあるときは、その内容につき速やかに監査等委員会に報告する。

②内部監査室は、監査等委員会に対して、監査の結果及び改善状況並びに財務報告に係る内部統制の評価の状況等を報告する。

③監査等委員会から求めがあった場合には、当社グループの取締役、監査役及び使用人は業務執行状況に関する報告をする。

④監査等委員会は、内部通報制度の運用状況及び事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行う。

⑤監査等委員会に直接間接を問わず報告・通報又は説明を行った者に対して、当該報告・通報又は説明を行ったことを理由として、人事上その他一切の点で不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を社内に周知徹底する。

(8) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査等委員会は、監査等委員である取締役の職務執行上必要と認められる費用について予算計上するように努める。

②会社は、監査等委員である取締役の職務執行上の費用に関する前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き速やかにこれに応じるものとする。また、会社は、緊急又は臨時に支出した費用については、当該支出が適正でない場合を除き事後の償還請求に応じる。

③監査等委員会は、その職務の執行に必要と認められるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家を任用することができる。その費用については会社に請求することができる。

④監査等委員である取締役は、費用の支出に当たってはその適正性及び効率性に留意するものとする。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①会社は、監査等委員会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。

②代表取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、子会社取締役、主要部長とともに、監査等委員会との間で定期的な情報及び意見の交換を行う。

③監査等委員会は、会計監査人、子会社監査及び内部監査室と、当社グループの監査に関して定期的に意見及び情報の交換を行うなどして緊密な連携を図る。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを構築し維持する。また、当該システムが適正かつ有効に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及び関連法令の要求に対する適合性を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の方針に基づき、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。当事業年度における具体的な運用状況のうち、内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりであります。

（監査等委員会等による監査等および社外取締役による監督）

原則として月１回開催される監査等委員会において、内部監査室から当社のリスク管理体制等に関する事項や内部監査上指摘すべき事項について監査報告を受けるとともに、監査等委員である取締役の間で、業務の執行状況の監査・監督に関して情報および意見の交換を行っております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務執行取締役等から業務の執行状況の報告を受け、決議事項の審議に際して積極的に質疑や意見を述べ、意思決定の過程や内容について監督を行っております。また、原則として月１回開催される役員連絡会において、代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く）、主要管理職および子会社社長に出席を求め、当社の経営および事業に関する情報および意見の交換を行い、密度の濃い監査等を実施できる体制を実現しております。

監査等委員である取締役は、会計監査人との間で、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告および会計監査結果報告を受領し、適宜、情報および意見の交換を行っております。

また、その過半数が社外取締役で構成される任意の指名委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。当事業年度は、合計７回開催し、取締役候補者の選定、代表取締役・役付取締役の選定および取締役会の構成に関する事項等について審議いたしました。

（コンプライアンス）

新規事業の取組み等に際しては、取締役会、役員連絡会等において、事業リスクのほか、法的リスクへの対応を含めたコンプライアンスについて討議を行い、関連部署に対ししかるべき指示を行い、その対応状況について報告させております。

コンプライアンスの重要性につき、役員および使用人に対し周知徹底し、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図っております。

（リスク管理）

当社は、事業構造、社内外の環境の変化等に適切に対応すべく、取締役会等において、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスク評価をもとにリスク管理策を決定し実行しております。また、リスク対応策の実施状況の報告を受け、当該対応策の有効性を評価し適宜見直しております。

当事業年度において、連結子会社（孫会社）である株式会社ビットポイントジャパンにおける自己資本健全化のための財務基盤の強化等、金融関連事業での当面の資金の確保、2020年12月から2021年１月にかけての電力卸市場における取引価格の異常な高騰を受けての電力調達資金の確保等を目的として、第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を実施いたしました。当該第三者割当による新株予約権の発行は相当規模であったため、当社取締役会での審議に加え、当社および割当先と利害関係のない外部の弁護士ならびに監査等委員である取締役により構成される第三者委員会等において第三者割当の必要性と相当性について検討していただきました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、感染症対策について当社グループ全従業員等に対して周知・徹底するとともに、安否確認システムの導入等、安全対策の確保に注意を払い対応しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,085	4,107	△4,349	△18	3,825
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,722	1,722			3,445
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,974		△2,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,722	1,722	△2,974	—	471
当期末残高	5,808	5,830	△7,324	△18	4,296

（単位：百万円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	45	3,870
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		3,445
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△2,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	△19
当期変動額合計	△19	451
当期末残高	26	4,322

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　4社

主要な連結子会社の名称　　株式会社ビットポイントジャパン

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　　0社

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

①主要な会社等の名称　　BITPoint Panama Inc.

②持分法を適用しない理由　　各社の当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2)暗号資産に係る会計処理の方法

①暗号資産の期末評価

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

②顧客からの預り資産(暗号資産)に関する会計処理

顧客から預託を受けた顧客からの預り資産(暗号資産)は、連結貸借対照表上の資産として計上し、これと同額を負債として計上しております。

③暗号資産の取引に係る損益

暗号資産の取引に係る損益（評価損益を含む）は、連結損益計算書上純額で売上高に表示しております。

(3)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を含む）及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

ア．建物　　３～15年

イ．車両運搬具　　２～３年

ウ．工具器具備品　　２～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ア．市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（３年）における見込販売収益又は見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ．自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社における将来の損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

ア．株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

イ．新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計上の見積り

金融関連事業に係る固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金融関連事業
ソフトウェア	596百万円
ソフトウェア仮勘定	74百万円
その他	16百万円
合計	686百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、金融関連事業において暗号資産交換所の各種システムの開発・改修費用をソフトウェア及びソフトウェア仮勘定として計上しております。また、その他の建物附属設備や工具器具備品も自社資産として保有しております。

金融関連事業は、法人単位を基礎とし、株式会社ビットポイント・ホールディングス及び株式会社ビットポイントジャパンを１つの単位として資産をグルーピングしております。

金融関連事業は継続的な営業損失の計上により減損の兆候が認められたことから、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定を置いて見積っております。

・金融関連事業の事業計画及び当該資産グループの将来の使用見込みに基づいており、計画及び見込みの実現可能性の判断においては過去の実績も考慮しております。

・過去における使用状況も考慮し、主要な資産の経済的耐用年数に基づき将来キャッシュ・フローの見積り期間を算定しています。

6. 会計方針の変更に関する注記

（暗号資産に係る収益に対する費用の計上方法の変更）

金融関連事業で発生する暗号資産に係る収益に対する費用は、従来より売上原価に計上しておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。

従来は、金融関連事業で発生するトレーディング収益に係る費用を、暗号資産に係る収益に対する比率が高くなっていたこと、今後も増加する見込みであったことを理由として、連結損益計算書において売上原価として計上しておりましたが、暗号資産市場における価格の変動がトレーディング収益に与える影響が大きくなっており、当該費用の比率が近時では低下していること、暗号資産に関するトレーディングは顧客（利用者）からの注文に応じたカバー取引の性格も有しており、当該費用をトレーディング収益のみの原価として認識・計上するのは不相応となったと判断したことによるものです。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結計算書類となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上原価が721百万円減少し、売上総利益、販売費及び一般管理費は同額増加しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失その他に与える影響はありません。

7. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「流動資産」に表示していた「仮想通貨」は、当連結会計年度より利用者からの預り分を「利用者暗号資産」、自己保有分を「自己保有暗号資産」及び他の暗号資産取引業者等への証拠金の代用としての差入分を「差入保証暗号資産」として表示することとしました。また、前連結会計年度において「流動資産」に表示していた「預け金」は当連結会計年度より「差入保証金」として表示することとしました。

前連結会計年度において「流動負債」に表示していた「預り金」のうちレバレッジ取引（証拠金取引）に係る保証金等を当連結会計年度より「受入保証金」として表示することとしました。また、前連結会計年度において「流動負債」に表示していた「仮想通貨預り金」及び「仮想通貨借入金」は当連結会計年度より「預り暗号資産」及び「借入暗号資産」として表示することとしました。

これらの表示の変更は、2020年５月１日に施行された改正資金決済法により「仮想通貨」の名称が「暗号資産」に変更されたこと、及び2020年６月12日付の一般社団法人日本暗号資産取引業協会の「暗号資産取引業における主要な経理処理例示」の公表に伴い、明瞭性の観点から開示科目の見直しを行ったことによるものです。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間以上続くとの仮定のもと、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（預託金について）

金融関連事業における顧客（利用者）に帰属すべき金銭については、前連結会計年度（2020年３月期）においては、当時の法令に従い分別管理のうえ預金口座で保管管理していたため、連結貸借対照表上「流動資産」の「現金及び預金」に含まれておりました。

前述の改正資金決済法等の施行に伴い、顧客（利用者）に帰属すべき金銭については、信託会社等への金銭信託が義務付けられることとなったことから、当連結会計年度より、連結貸借対照表上「流動資産」の「預託金」として計上しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

担保に供している資産

敷金及び保証金　　５百万円

上記担保資産に対応する債務の額

未払金　　―百万円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都港区	事業用資産	建物及び構築物	36
東京都港区	事業用資産	工具器具備品	0

（経緯）

当連結会計年度において、当社は、本社移転の意思決定を行い、その本社の固定資産につき、将来の使用見込みがなくなったことに伴い、減損損失(37百万円)を認識しております。

（グルーピング方法）

当社グループは原則として、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っています。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定）

本社移転の意思決定に伴い使用見込みがなくなったことから、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損損失としております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．連結会計年度末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	60,917,600株	37,336,400株	―株	98,254,000株

（注）増加株式数の内訳は、第三者割当増資による増加3,000株、新株予約権行使による増加37,333,400株であります。

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	60,000株	―株	―株	60,000株

3．新株予約権等に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
平成28年６月23日決議新株予約権	普通株式	59,500	―	3,000	56,500
第11回新株予約権	普通株式	1,209,800	―	―	1,209,800
第12回新株予約権	普通株式	21,502,000	―	21,502,000	―
第13回新株予約権	普通株式	―	33,333,400	33,333,400	―
第14回新株予約権	普通株式	―	2,360,000	―	2,360,000
第15回新株予約権	普通株式	―	7,675,400	4,000,000	3,675,400
第16回新株予約権	普通株式	―	3,289,500	―	3,289,500
合計		22,771,300	46,658,300	58,838,400	10,591,200

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務等は、ほとんどが翌月現金及び預金にて支払っております。利用者暗号資産、自己保有暗号資産、差入保証暗号資産、預り暗号資産及び借入暗号資産は主に暗号資産の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。預け金、敷金及び保証金は、当社事務所等に関するもののほか、電力小売事業に関する取引保証金、金融関連事業における取引証拠金となっており、これらは相手先の信用リスクに晒されております。借入金は、主に営業取引に係る運転資金であり、流動性リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

稟議規程等に従い、営業債権等については管理部門が定期的にモニタリングを行い、相手先毎に残高を把握し管理を行っており、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

②流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

③市場リスク(市場価格の変動に係るリスク)の管理

適時に時価を把握することにより管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。ただし、重要性が乏しいものは省略しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２)を参照ください。)。

当連結会計年度(2021年３月31日)　　(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)現金及び預金	2,895	2,895	―
(2)売掛金	1,516		
貸倒引当金(※)	△37		
	1,478	1,478	―
(3)利用者暗号資産	32,724	32,724	―
(4)自己保有暗号資産	3,176	3,176	―
(5)差入保証暗号資産	312	312	―
(6)預託金	3,890	3,890	―
(7)差入保証金	743	743	―
(8)敷金及び保証金	464	464	―
資　産　計	45,684	45,684	―
(1)買掛金	3,041	3,041	―
(2)未払金	1,287	1,287	―
(3)預り金	3,744	3,744	―
(4)預り暗号資産	32,724	32,724	―
(5)受入保証金	371	371	―
(6)借入暗号資産	1,844	1,844	―
負　債　計	43,012	43,012	―

(※) 貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)利用者暗号資産、(4)自己保有暗号資産及び(5)差入保証暗号資産

これらの時価については株式会社ビットポイントジャパンの運営する取引所の決算日における最終価格(2021年３月31日24時時点) によっております。

(6)預託金、(7)差入保証金並びに(8)敷金及び保証金

当社事務所等に関するものは、賃貸期間の短い契約のため影響額に重要性がなく無金利であるため、当該帳簿価額によっております。そのほかに関するものは、短期間で決済されるものであり無金利であるため、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)預り金及び(5)受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)預り暗号資産及び(6)借入暗号資産

これらの時価については、株式会社ビットポイントジャパンの運営する取引所の決算日における最終価格(2021年３月31日24時時点）によっております。

(注2) 非上場株式、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	43円76銭
１株当たり当期純損失	36円86銭

（暗号資産に関する注記）

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

保有する暗号資産（委託者から預かっている暗号資産を除く）	3,488百万円
委託者から預かっている暗号資産	32,724百万円
合計	36,212百万円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	保有数量（単位）	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	3,656BTC	23,733百万円
ビットコインキャッシュ	11,082BCH	641百万円
イーサリアム	29,664ETH	6,025百万円
ライトコイン	22,230LTC	474百万円
リップル	54,276,302XRP	3,290百万円
ベーシックアテンショントークン	4,067,287BAT	508百万円
トロン	125,009,292TRX	1,073百万円
その他	―	464百万円

（重要な後発事象に関する注記）

（第15回新株予約権の行使）

当社が発行いたしました第15回新株予約権（※３）につき、2021年４月１日から2021年５月10日までの間に、以下のとおり行使されております。（※２）

第15回新株予約権

行使新株予約権個数	20,000個
交付株式数	2,000,000株
行使価格総額	306百万円
未行使新株予約権個数	16,754個
増加する発行済株式数	2,000,000株
資本金増加額　（※１）	155百万円
資本準備金増加額　（※１）	155百万円

※１ 資本金増加額、資本準備金増加額には新株予約権の振替額がそれぞれ含まれております。

※２ 上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、2021年５月10日現在の発行済株式総数は100,934,000株、資本金は5,996百万円、資本準備金は6,017百万円となっております。

※３ 資金の使途は下記のとおりであります。

ａ 電力小売事業における電力調達資金

ｂ 電力小売事業におけるDX推進

ｃ エネルギー関連事業における新規事業の創出・開発

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
		資本準備金	その他利益剰余金
			繰越利益剰余金
当期首残高	4,085	4,103	△3,521
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	1,722	1,722	
当期純損失（△）			△2,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	1,722	1,722	△2,467
当期末残高	5,808	5,826	△5,989

（単位：百万円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△18	4,649	45	4,695
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		3,445		3,445
当期純損失（△）		△2,467		△2,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△19	△19
当期変動額合計	―	978	△19	958
当期末残高	△18	5,627	26	5,654

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2．固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備含む）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

①建物	３年～15年
②車両運搬具	２年～３年
③工具器具備品	２年～10年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

①市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間(３年)における見込販売収益又は見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

②自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

(1)株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2)新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

短期貸付金	4,160百万円（うち株式会社ビットポイント・ホールディングスに対する額4,069百万円）
関係会社株式	101百万円（うち株式会社ビットポイント・ホールディングスに対する額101百万円）

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社投融資について、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、公正価値を見積り、その金額まで簿価を減損し、又は貸倒引当金の計上を行います。

株式会社ビットポイント・ホールディングスに対する投融資については、実質価額が著しく低下しておらず、評価損及び貸倒引当金の計上には至りませんでした。

公正価値の算定は、事業計画を基礎として算定しているため、不確実性を伴います。当該公正価値の見積りおよび仮定は適切であると判断しておりますが、暗号資産価格の変動など、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において損失が発生する可能性があります。

（表示方法の変更に関する注記）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　37百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
   短期金銭債権　4,206百万円
   短期金銭債務　10百万円
3. 保証債務
   以下の関係会社の債務に対し保証を行っております。
   株式会社ビットポイントジャパン　13百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引	21百万円
営業取引以外の取引	322百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	60,000株	―株	―株	60,000株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	758百万円
貸倒引当金	48百万円
投資有価証券評価損	77百万円
関係会社株式評価損	1,213百万円
その他	24百万円
小計	2,122百万円
評価性引当額	△2,122百万円
繰延税金資産合計	―百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	事業の内容	関連当事者との関係	
子会社	㈱ビットポイント・ホールディングス	(所有)直接100%	金融関連事業	役員の兼務等	1人
				事業上の関係	資金の援助
子会社	㈱ビットポイントジャパン	(所有)間接100%	金融関連事業	役員の兼務等	1人
子会社	㈱ジャービス	(所有)直接100%	旅行関連事業	役員の兼務等	1人
				事業上の関係	資金の援助

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱ビットポイント・ホールディングス	資金の貸付(注1)	2,300	短期貸付金	4,069
		資金の返済	50		
		現物出資	100		
		受取利息	65		
子会社	㈱ビットポイントジャパン	資金の貸付(注2)	300	短期貸付金	―
		資金の返済	300		
		経営指導料の受取 (注3)	240	未収入金	―
子会社	㈱ジャービス	資金の貸付(注4)	90	短期貸付金	91
		資金の返済	169		

(注1) ㈱ビットポイント・ホールディングスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定して、個別貸付のほかに、極度額2,500百万円で随時貸付、返済することとしております。

(注2) ㈱ビットポイントジャパンに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、極度額1,100百万円で随時貸付、返済することとしております。

(注3) 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言等に対する対価として業務の内容を勘案し、決定しております。

(注4) ㈱ジャービスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、極度額300百万円で随時貸付、返済することとしております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	57円31銭
１株当たり当期純損失	30円58銭

（重要な後発事象に関する注記）

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。